

報道関係者各位

細菌性赤痢の発生について（第2報）

県内において12月4日に発生した細菌性赤痢について、本日までに判明した関連調査の結果を知らせします。

1 患者の概要及び発生経過等

新たに判明した患者	酒田市在住9名 男性4名（40歳代1名、幼児3名） 女性5名（40歳代1名、30歳代1名、小学生1名、幼児2名）
発症日	令和元年11月26日以降（調査中）
届出日	令和元年12月7日（土）：1名、令和元年12月8日（日）：8名
症状	発熱、腹痛、水溶性下痢（調査中）
備考	庄内保健所において、令和元年12月4日に確認した細菌性赤痢患者の関連調査として判明。 患者らは酒田市内の同じ保育所を利用している幼児及びその家族である。

2 県（庄内保健所）の対応

家族や施設関係者への検便や健康観察の他、予防方法の指導を行うとともに、感染原因を調査しています。

検便検体数 (12月8日現在)	陽性 (細菌性赤痢を確認)	陰性	検査中
195検体	9検体	118検体	68検体

3 細菌性赤痢とは

赤痢菌の経口感染により、発熱、腹痛、下痢（粘血便など）を発症する感染症で、潜伏期間は1～5日間です。患者や保菌者の糞便に汚染された手指、食品、水などを介して感染します。細菌性赤痢は感染症法に基づく3類感染症（調理業務などへの就業制限はあるが、感染症病床への入院勧告は対象外）に分類されています。

細菌性赤痢を予防するために次のことに心がけましょう

- 手洗いの励行が基本です。
- 調理や食事前、用便後は必ず石けんで手をよく洗いましょう。
- 赤痢は世界中どこでも見られる感染症です。国内での発生は海外感染事例が多く、渡航先での生水、氷、生ものなどの飲食を避けることが、予防方法になります。

下痢、腹痛などの症状があるときは

- 安易に下痢止めなどを飲まず、早めに医療機関を受診し、医師の指示に従いましょう。
- 特に食品を取り扱われる方は、調理業務への従事を見合わせてください。
- 症状のある方の入浴は最後にするか、シャワーの利用だけにしましょう。
- 汚染部分や人の手が触れる部分（ドアノブなど）を消毒用アルコールなどで丁寧に消毒しましょう。

細菌性赤痢発生状況（患者数）

今回発生	9名
本年累計	12名

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
薬務・感染症対策室 室長補佐 庄司 栄一
023-630-2292
報道監 健康福祉部次長 泉 洋之